

中国において「保険契約支援システム」で特許を取得

～モバイルを活用した保険募集の仕組みで中国巨大マーケットに対応～

2008年10月22日

あいおい損害保険株式会社（社長：児玉正之）は、代理店がお客様と対面し日常使用している携帯電話やモバイル PC 等のあらゆる端末で保険の加入手続きが行える「保険契約支援システム」について、2008年8月6日に中華人民共和国において特許を取得し、このほど登録を完了いたしましたのでお知らせします。

1. 保険契約支援システムの概要

本システムは、当社が2002年6月より日本国内において運用を開始しているモバイル代理店支援システム“けいたいPOS”を開発した際の基本システムです。当社は、この“けいたいPOS”により、代理店が日常使用している携帯電話を使って、外出先でお客様と面談しながら、①保険料見積り、②ペーパーレスによる保険契約締結、③クレジットカード等によるキャッシュレスの保険料決済、④契約後即時契約計上、⑤契約内容等の各種情報照会、のすべてを行うことを可能とする仕組みを、保険会社で初めて実現いたしました。

このシステムにより、お客様の目の前で入力した契約データが保険会社に送信され、契約計上等の事務処理が全て完結します。このため、申込書の物流や申込書原本の管理業務も発生せず、代理店、保険会社双方の事務効率化にも大きく貢献しております。

また、契約締結に必要な業務アプリケーションを保険会社のサーバー側に持ち、これを携帯電話やウェブ等のデータ通信を介して利用することにより、同一の機能をあらゆる端末で利用することが可能となる上、メンテナンス面でも大きな利便性が確保されています。

2. 保険契約支援システムの中国での活用について

当社では、2007年の天津支店開設を機に、中国市場への展開を加速しております。中国における携帯電話のユーザーは急激な増加を続けており、現時点で既に6億人を突破しております。また、国土が広い中国においては、物流に関わるインフラやコストの観点からもモバイル環境は今後さらに進化し、発展を遂げていくものと見込まれます。

このような状況の中、今般の特許取得により、中国のモバイル環境における保険販売システムを実現する上で重要な役割を担うと期待しており、今後の中国展開の中での重要戦略の一つとしての活用を目指してまいります。

以上

けいたいPOSシステムが実現する事務不要の新スキームイメージ

